

第1問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 不正競争防止法上の営業秘密とは、商品の製造方法や販売マニュアルなど、事業活動に有用な技術上または営業上の情報であって、秘密として管理されている非公知のものをいう。
- イ. 独占禁止法を運用し執行するための行政機関として、公正取引委員会が設置されている。
- ウ. 実用新案権は、自然法則を利用した技術的思想の創作である考案をした時に成立し、権利として保護を受けるために特許庁に登録する必要はない。
- エ. 請負契約は、民法上、請負人がある仕事を完成することを約束し、注文者がその仕事の結果に対して報酬を支払うことを約束することによって、その効力を生ずる。
- オ. 労働基準法上、使用者は、未成年者を労働者として雇い入れた場合、未成年者に直接賃金を支払わなければならないが、未成年者に代わってその親権者に未成年者の賃金を支払ってはならない。
- カ. 強制執行の目的となるのは不動産または動産に限られるため、債権者は、債務者が第三者に対して有する債権を目的として、強制執行を申し立てることはできない。
- キ. 民法上、夫婦が婚姻生活で得た財産はすべて夫婦の共有財産となるため、婚姻中に夫婦の一方が相続によって取得した財産も夫婦の共有財産となる。
- ク. 会社法上、株式会社の支配人は、重要な職務を執行する会社の使用人であるから、取締役会ではなく、株主総会において選任されなければならない。

(TAC・無断転載を禁ず)

ケ． AおよびBは、共同の不法行為によってCに損害を加えた場合、Cに対して、連帯して損害賠償責任を負う。

コ． 売主Aが買主Bに対して有する売買代金債権について、消滅時効が完成する前に、Aが、裁判所の確定判決に基づきBの所有する土地を差し押さえた。この場合、AがBに対して有する売買代金債権の消滅時効は、中断する。

第2問 2-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

代理には、本人の意思に基づき代理権が生じる場合である任意代理と、法律の規定に基づき代理権が生じる場合である [ア] とがある。[ア] の例として、親権者が未成年者を代理する場合が挙げられる。

代理は成立し、その効果が本人に帰属するためには、本人が代理人に代理権を与えており、代理人が相手方に対し本人のためにすることを示して、その代理人が有効に代理行為を行うことが必要である。

代理人が相手方に対し本人のためにすることを示すことを [イ] という。民法上、代理人が [イ] をしないで行った行為の効果は、原則として代理人自身に帰属するが、本人のためにすることを相手方が知っていた場合には、[イ] がなくても本人に効果が帰属する。

代理権を有しない者が代理人と称して法律行為をしても、その効果は本人に帰属しないのが原則である、代理権を有しない者が代理人と称して法律行為をすることを [ウ] という。

[ウ] が行われた場合、代理権を有しない者が代理人と称して行った法律行為について、本人が追認をすれば当該法律行為の時に遡って本人にその効果が帰属し、本人が追認を拒絶すれば本人にその効果が帰属しないことが確定する。本人が追認も追認の拒絶もしない場合、当該法律行為の相手方は、本人に対し、相当の期間を定めて、当該法律行為を追認するか否かを確答するよう [エ] することができる。当該期間内に確答がない場合は、追認を拒絶したものとみなされ、本人にその効果が帰属しないことに確定する。

また、[ウ] 行為の相手方は、その法律行為のときに [ウ] であることを知らなかったときは、本人が追認をする前であれば、当該行為の [オ] をすることができる。

[語群]

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| ① 商事代理 | ② 顕名   | ③ 認証   |
| ④ 承諾   | ⑤ 催告   | ⑥ 禁止   |
| ⑦ 勧告   | ⑧ 間接代理 | ⑨ 取消し  |
| ⑩ 双方代理 | ⑪ 民事代理 | ⑫ 無権代理 |
| ⑬ 法定代理 | ⑭ 呈示   | ⑮ 命令   |

第2問 2-2 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

民法上、物権が設定されたり、譲渡等により移転される場合、その効力は、原則として、当事者の〔ア〕のみによって生じる。

そして、物権が譲渡された場合に、法律上、その譲渡の効力を当事者以外の第三者に主張するために備えなければならない要件を〔イ〕という。〔イ〕は、民法上、譲渡の目的物が動産か不動産かによって異なる。すなわち、民法上、動産の譲渡の〔イ〕は引渡しであるのに対し、不動産の譲渡の〔イ〕は登記である。

不動産の譲渡の〔イ〕である登記は、〔ウ〕という電磁データとして記録され、〔ウ〕を記録した磁気ディスクを登記簿という。

不動産登記簿は、土地および建物のそれぞれについて別個に備えられる。不動産登記簿における〔ウ〕は、土地または建物を特定するための事項が記録される〔エ〕と、所有権または所有権以外の権利に関する事項が記録される〔オ〕に区分されており、〔オ〕はさらに甲区と乙区に区分されている。

[語群]

- |           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| ① 目的物の引渡し | ② 契約台帳   | ③ 成立要件    |
| ④ 現在事項証明書 | ⑤ 代金の支払い | ⑥ 登記記録    |
| ⑦ 執行記録    | ⑧ 権利部    | ⑨ 全部事項証明書 |
| ⑩ 対抗要件    | ⑪ 共通部    | ⑫ 意思表示    |
| ⑬ 取引部     | ⑭ 表題部    | ⑮ 効力要件    |

第3問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 債権の担保に関する次のa～dの記述のうち、その内容が適切なものを○、適切でないものを×とした場合の組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 留置権については、目的物を留置して債務者による弁済を促す留置的効力が認められるが、他の債権者に優先して弁済を受ける優先弁済的効力および民事執行法に基づき留置目的物の競売をする競売権は認められていない。
- b. 動産の売主は、その売買代金および利息について、買主に売り渡した当該動産に対して先取特権を有する。
- c. 譲渡担保は、民法上明文の規定がなく、判例により認められている物的担保である。
- d. 根抵当権は、被担保債権について一定の極度額を定め、その極度額の限度で、一定の範囲に属する不特定の債権を担保する抵当権である。

- ① a－○    b－○    c－×    d－○
- ② a－○    b－×    c－×    d－×
- ③ a－×    b－×    c－○    d－×
- ④ a－×    b－○    c－○    d－○

イ. 株式会社に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 代表取締役は対外的に株式会社を代表する機関であるから、会社法上、株式会社は、代表取締役を1名のみ選定することができ、複数の代表取締役を選定することはできない。

- ② 監査役には、業務監査権のみが認められており、会計監査権は認められていない。
- ③ 株主は、投下資本を回収するため、原則として、その有する株式を自由に譲渡することが認められている。
- ④ 株主が株式会社に対して有する権利は、株主が会社から経済的利益を受けることを目的とする共益権と、株主が会社経営に参加し、業務執行を監督・是正することを目的とする自益権とに分けることができる。

ウ. 商標法に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 商標登録を受けることができる標章には、人の知覚によって認識することができるもののうち、文字、図形、記号、立体的形状もしくは色彩またはこれらの結合のほか、音が含まれる。
- ② 商標権は、存続期間の満了によって当然に消滅するため、商標権者は、商標登録を更新することはできない。
- ③ 商標権者が商標登録を受けた商標を継続して一定の期間使用していない場合、商標法上、当該商標登録は、その期間の経過により当然に無効となる。
- ④ 商標法上、事業者がその提供するサービスに使用するマークについては、商標登録を受けることはできない。

エ. Xは、中古車販売事業を営むY社から中古車甲を購入した、この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① XとY社との間の売買契約では、Y社がXに甲を引き渡すべき場所について定められていなかった。この場合、商法上、Y社は、契約締結時に甲が存在した場所で甲をXに引き渡すこととなる。

- ② XとY社との間の売買契約では、Xは、Y社からXへの甲の引渡しと引換えに甲の代金をY社に支払う約定となっていた。この場合、Xは、代金の支払期日が到来し、Y社から代金の支払いを請求されても、Y社が甲の引渡義務の履行の提供をするまでは、Y社に対し同時履行の抗弁を主張して代金の支払いを拒むことができる。
- ③ XとY社との間の売買契約では、Y社は、契約締結日の1週間後に、Xの自宅でXに甲を引き渡す約定となっていた。しかし、契約締結の翌日に、Y社の過失により甲を保管していた店舗で火災が発生し、甲は全焼した。この場合、Xは、甲の引渡しにつき履行の催告をしなくても、Y社との間の売買契約を解除することができる。
- ④ XとY社との間の売買契約では、Y社は、Xからの代金支払いに先立って、Xの自宅において甲を引き渡す約定となっていた。Y社は、約定の期日に、甲をXに納車するため、Xの自宅を訪れ甲を引き渡そうとしたが、Xが甲の受領を拒絶したため、約定の期日に甲をXに引き渡すことができなかった。この場合、Y社は、Xに対し、甲を引き渡していないことにつき履行遅滞による債務不履行責任を負う。

オ. 独占禁止法上の不公正な取引方法に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 家電販売店を営むX社は、液晶テレビAおよび録画用レコーダーBをそれぞれ個別の商品として販売するとともに、両者を合わせて1つの商品としても販売している。この場合、X社の当該行為は、抱き合わせ販売として不公正な取引方法に該当しない。
- ② 百貨店業を営むX社は、歳末特別セールを実施するにあたり、売上目標を達成するため、継続的に取引をしている複数の納入業者に対し、自己の取引上の地位が優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、自社の商品を購入するよう要請し、これを購入させた。この場合、X社の当該行為は、優越的地位の濫用として不公正な取引方法に該当する。

- ③ 清涼飲料等の卸売業者であるX社は、特定の地域の小売店に対するシェアを拡大するため、正当な理由がないのに、仕入値を大幅に下回る価格で継続して当該地域の小売店に清涼飲料を販売した結果、競合他社の販売活動が困難となった。この場合であっても、X社の当該行為は、不当廉売として不公正な取引方法に該当しない。
- ④ 加工食品の製造会社であるX社は、X社から購入した製品を消費者に販売しているスーパーマーケットYに対し、正当な理由がないのに、消費者に対するX社製品の販売価格を指定しその価格で販売することをYに強制し、これに従わせた。この場合、X社の当該行為は、再販売価格の拘束として不公正な取引方法に該当する。



第4問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. 使用者が労働者に支払う賃金の額に関しては、最低賃金法により、その最低基準について規制されている。
- イ. 株式会社では、所有と経営が分離されているため、会社法上、株式会社の株主は、当該株式会社の取締役になることができない。
- ウ. 商人が、その営業の範囲内で、他の商人との間で締結した委任契約に基づき、委任を受けた法律行為を行った。この場合、両者の間に報酬を支払う旨の特約がない限り、受任者である商人は、委任者である商人に報酬を請求することができない。
- エ. 債権者は、債務者が弁済をしない場合、自らの実力による権利の行使である自力救済によってその有する債権を回収することは認められず、法律で定められた強制執行手続により、国家機関の力で債権の満足を得るのが原則である。
- オ. AおよびBが、Cに対し、100万円の連帯債務を負っている場合、Aは、債務の額を連帯債務者の数で按分した額である50万円についてのみ、Cに弁済する責任を負う。
- カ. A社の取締役Bは、C市における公共工事の指名競争入札に関し、A社に対して便宜を図ってもらうため、C市の担当者Dに多額の金銭を供与した。この場合、Bには贈賄罪、Dには収賄罪が成立し得る。
- キ. 夫婦が離婚した場合、夫婦の同居、協力および扶助の義務は、将来に向かって消滅する。

ク．契約当事者間において、法律の規定中の強行法規と異なる特約が定められた場合、当該特約は強行法規よりも優先して適用される。

ケ．未成年者Xは、家電販売店Yで大型液晶テレビを購入するにあたり、法定代理人Zの同意を得られなかったため、自己を成年者であると偽るなどの詐術を用い、これを信じたYとの間で売買契約を締結した。この場合、XおよびZは、ともに当該売買契約を取り消すことができない。

コ．簡易裁判所の裁判所書記官に支払督促の申立てを行うためには、債務名義が必要である。

第5問 5-1 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

財産的価値を対象とする権利を総称して財産権という。民法上、財産権には、特定の人に対して一定の行為を請求できる権利である〔ア〕と、特定の物を排他的、直接的に支配できる権利である物権とが規定されている。

〔ア〕の例として、売主が買主に対して商品代金の支払いを求める権利などが挙げられる。

民法上、物権のうち、その物を完全に支配する権利を〔イ〕という。これに対して、〔イ〕に制限を加える物権を制限物権といい、制限物権は〔ウ〕と担保物権とに分けることができる。

ここで、〔ウ〕とは、他人の物を利用することを内容とする物権であり、他人の土地において〔エ〕ためにその土地を使用する権利である地上権や、自分の土地の便益のために他人の土地を利用する権利である地役権などがこれに当たる。他方、担保物権とは、物の利用を目的とするのではなく、〔ア〕の担保のために物の価値を把握する物権であり、抵当権や質権などがこれに当たる。

また、現在では、人間の創造的活動の成果である〔オ〕が重要な地位を占めており、民法上の財産権のほかに、特別法によって、〔オ〕を対象とする権利も財産権として保障されている。〔オ〕とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品または役務を表示するもの、および営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報をいう。

〔語群〕

- |          |         |               |
|----------|---------|---------------|
| ① 借地権    | ② 知的財産  | ③ 岩石や砂利を採取する  |
| ④ 物権的請求権 | ⑤ 使用許諾権 | ⑥ 工作物や竹木を所有する |
| ⑦ 物的財産   | ⑧ 債権    | ⑨ 責任財産        |
| ⑩ 使用借権   | ⑪ 独占権   | ⑫ 耕作または牧畜をする  |
| ⑬ 所有権    | ⑭ 抗弁権   | ⑮ 用益物権        |

第5問 5-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

取引が細分化・複雑化した現代社会においては、事業者との関係で、消費者を保護する法律が多数制定されている。

消費者契約法は、事業者と消費者との間で締結される契約に適用される法律である。消費者契約法上、事業者が、消費者に対して、将来における変動が不確実な事項について断定的判断の提供をすることによって、消費者が [ア] をして契約を締結した場合、消費者は契約を取り消すことができる。

また、特定商取引法は、[イ]、[ウ]、電話勧誘販売といった特定の取引に限定して、その取引ごとの規制を定める法律である。特定商取引法上の [イ] としては、営業所等以外の場所で行われる商品または権利の販売、ならびに役務の有償提供等がある。そして、特定商取引法上の [ウ] には、インターネットのホームページ上に広告を表示し、その広告を見た消費者が商品を購入するといった取引がある。

消費者が [イ] に該当する取引を行い、事業者との間で商品等の売買契約を締結した場合、当該消費者は、原則として、売買契約の解除に関する事項その他所定の事項を記載した書面を受領した日から8日以内に、書面により、無条件に当該契約を解除することができる。これを一般に [エ] という。なお、特定商取引法上、[ウ] には、これとまったく同じ内容の [エ] の制度は認められていない。

このほか、購入した商品の代金等を分割して支払う取引であって、商品等の代金を2ヶ月以上の期間にわたり3回以上に分割して支払う取引等について規制をする法律に [オ] がある。[オ] では、販売業者に対し、契約締結時における書面の交付義務等が定められている。

[語群]

- |          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| ① 不当顧客誘引 | ② 訪問販売     | ③ 通知        |
| ④ 誤認     | ⑤ リコール     | ⑥ 特定継続的役務提供 |
| ⑦ 勧誘     | ⑧ 連鎖販売取引   | ⑨ 割賦販売法     |
| ⑩ オプトアウト | ⑪ 不正競争防止法  | ⑫ 消費者安全法    |
| ⑬ 通信販売   | ⑭ 信用購入あっせん | ⑮ クーリング・オフ  |

第6問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 数人の債務者がその一人または全員のために商行為となる行為によって代金支払債務を負担する場合、商法上、当該債務は連帯債務とされる。
- ② 保証が商行為である場合、保証人と債権者との間で、保証人が主たる債務者と連帯して債務を負担する旨の合意をしなくても、商法上、保証人は連帯保証債務を負う。
- ③ 商人間で金銭の消費貸借契約を締結した場合、商法上、貸主は、借主との間で利息の約定をしたときに限り、借主に対し、利息を請求することができる。
- ④ 商人間においてその双方のために商行為となる行為が行われ、当該商行為によって生じた債権の弁済期が到来している。この場合、当事者間に別段の意思表示のない限り、債権者は、その債権の弁済を受けるまで、その債務者との間における商行為によって自己の占有に属した債務者の所有する物等について留置権を行使することができ、当該債権がその占有する物等に関して生じたものであること（牽連性）を要しない。

イ. 労働基準法に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対し、賃金および労働時間等の所定の事項を書面の交付によって明示しなければならない。
- ② 使用者は、就業規則の作成にあたり、当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合には、その労働組合の同意を得た上で、就業規則にその同意書を添付して所轄の労働基準監督署長に届け出なければならない。

- ③ 使用者は、原則として、労働者に、休憩時間を除き、1週間について40時間、1週間の各日については1日につき8時間を超えて、労働させてはならない。
- ④ 使用者は、その雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、所定の日数の有給休暇を与えなければならない。

ウ. 路線バスの運転手であるAは、その勤務先であるB社の所有するバスに乗務中、過失によりハンドル操作を誤って、対向車線を走行中のCの乗用車に接触した。この事故により、B社のバスとCが運転していたC所有の乗用車がいずれも破損し、Cとバスの乗客Dが負傷した。この場合に関する次のa～dの記述のうち、その内容が最も適切なものの組み合わせを①～④の中から1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. B社は、Aが本件事故を故意に生じさせたわけではないため、CおよびDに対し、自動車損害賠償保障法（自賠法）上の運行供用者の責任を負うことはない。
- b. AのCに対する民法709条の不法行為責任が成立する場合には、Cは、B社に対し、民法715条の使用者責任を追及することはできない。
- c. 本件事故の発生についてCにも過失があった場合、CからB社に対する民法715条の使用者責任の規定に基づく損害賠償請求訴訟において、裁判所は、Cの過失を考慮して過失相殺をし、損害賠償の額を定めることができる。
- d. Dは、本件事故について、民法415条の債務不履行責任と民法715条の使用者責任の両方の成立要件を充たす場合、B社に対し、いずれの責任でも自由に選択して損害賠償を請求することができる。

- ① a b      ② a c      ③ b d      ④ c d

エ. A社は、B社に対して有する貸金債権の担保として、B社が所有する甲建物に抵当権の設定を受けその登記を経た。この場合に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 甲建物は、B社が第三者から賃借している乙土地上に建てられている。この場合、本件抵当権の効力は、甲建物のために設定された乙土地の賃借権には及ばない。
- ② B社がA社に借入金の一部を弁済した場合、本件抵当権は、甲建物の全体に対してその効力が及ぶのではなく、借入金に対する弁済をした金額の割合に応じて縮減する。
- ③ 本件抵当権の設定登記がなされた後に甲建物が火災で焼失したが、B社は、甲建物に火災保険を付しており火災保険金請求権を取得した。この場合、A社は、物上代位権の行使として、B社への火災保険金の払渡しの前に当該請求権を自ら差し押さえて、自己の資金債権を回収することができる。
- ④ B社は、本件抵当権の設定登記がなされた後に、第三者であるC社から金銭を借り入れた。この場合、B社は、C社に対して負う借入金債務の担保として、もはや甲建物に抵当権を設定することはできない。

オ. 個人情報保護法に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものを○、適切でないものを×とした場合の組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 外国人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により当該外国人を識別することができるものは、個人情報保護法上の個人情報に当たる。
- b. 個人情報取扱事業者は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。
- c. 個人情報取扱事業者は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表しているか否かを問わず、その利用目的を本人に通知しなければならない。
- d. 個人情報取扱事業者は、保有個人データに関し、開示等に必要な手続等の一定の事項について、本人の知り得る状態に置かなければならない。

- ① a－○    b－○    c－○    d－○
- ② a－○    b－○    c－×    d－○
- ③ a－×    b－○    c－×    d－○
- ④ a－×    b－×    c－○    d－×



第7問 7-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

契約が成立するには、申込みの意思表示と承諾の意思表示が合致することが必要であり、意思表示の合致がなければ、原則として、契約は成立しない。例えば、商品販売業者による商品カタログの送付は、一般に、申込みの意思表示ではなく、相手方からの申込みの意思表示を促す [ア] とされている。したがって、商品カタログを見た者がそこに掲載されている商品を購入したい旨の意思を当該商品販売業者に表示したとしても、当該商品販売業者がこれを承諾しなければ、商品の売買契約は成立しない。

当事者間の意思表示の合致があっても、実際の取引の場面では、契約の効力が問題となることがある。具体的には、契約の内容が社会的妥当性に欠ける場合、すなわち、[イ] に反する場合、民法上、その契約は無効とされる。例えば、殺人を依頼して報酬を支払う契約は、[イ] に反し、無効とされる。

また、意思表示自体に問題があり、契約が成立しないことがある。

これには、例えば、意思表示は存在するがそれに対応する真意が存在しない、意思の不存在がある。意思の不存在の例として、表意者が真意でないことを自分で知りながら、真意と異なる意思表示をする、[ウ] が挙げられる。[ウ] は原則として有効であるが、真意でないことを相手方が知り、または知ることができた場合には無効となる。

意思の不存在に対し、意思表示に対応する真意は存在するが、その真意が形成される過程に瑕疵がある場合を瑕疵ある意思表示という。例えば、他人にだまされて意思表示をした場合を [エ] による意思表示といい、表意者はその意思表示を取り消すことができる。また、他人から脅されるなどして、やむなく意思表示をした場合を [オ] による意思表示といい、表意者はその意思表示を取り消すことができる。[エ] による意思表示の取消しは善意の第三者に対抗することができないが、[オ] による意思表示の取消しは善意の第三者にも対抗することができる。

[語群]

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| ① 横領     | ② 詐欺     | ③ 申込みの撤回 |
| ④ 偽称     | ⑤ 商慣習    | ⑥ 心裡留保   |
| ⑦ 虚偽表示   | ⑧ 継続的申込み | ⑨ 強迫     |
| ⑩ 任意法規   | ⑪ 公序良俗   | ⑫ 要素の錯誤  |
| ⑬ 申込みの誘引 | ⑭ 教唆     | ⑮ 背任     |

第7問 7-2 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

契約等により有効に成立した債権は、様々な事由により消滅する。

まず、債権は、その給付内容が実現することによって消滅する。給付内容実現による債権の消滅事由の1つとして [ア] が挙げられる。[ア] とは、債務者が債務の内容である給付を実現する行為をいう。[ア] の提供は、契約の内容などに照らし、その本旨に従って現実にしなければならない。債務者は、自己の債務について [ア] をした場合、債権者に対し、[ア] と引換えに [イ] の交付を請求することができる。[イ] は、一般に領収証とも呼ばれ、債権者が債務の [ア] を受けたことを記載した文書である。また、[ア] のほかに、給付内容実現による債権の消滅事由として [ウ] がある。[ウ] は、債権者と債務者との契約により、本来の給付に代えて他の給付をすることによって債権を消滅させることをいう。

次に、給付内容を実現する必要がなくなることによって、債権は消滅する。例えば、債権者と債務者とが相互に相手方に対して同種の債権を有している場合、これらの者の一方の意思表示によって、債権を対当額で消滅させることができる。これを [エ] といい、[エ] の意思表示をする者が有する債権を自働債権といい、相手方が有する債権を受働債権という。また、債権者がその一方的意思表示により無償で債権を消滅させる [オ] や、相続などにより債権および債務が同一人に帰する混同によっても、債務の実現が不必要となるため、債権は消滅する。

[語群]

- |        |         |        |
|--------|---------|--------|
| ① 執行証書 | ② 更改    | ③ 受取証書 |
| ④ 消滅時効 | ⑤ 弁済    | ⑥ 合意解除 |
| ⑦ 無効   | ⑧ 債務不履行 | ⑨ 危険負担 |
| ⑩ 代物弁済 | ⑪ 公正証書  | ⑫ 免除   |
| ⑬ 相殺   | ⑭ 供託    | ⑮ 援用   |

第8問 (10点)

次の事項のうち、その内容が正しいものには①を、誤っているものには②を、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ア. A株式会社の代表取締役Bが、A社の決算において経理を不正に操作して架空の利益を計上し、株主に剰余金の配当をした場合、Bには、A社に対する民事上の損害賠償責任が生じるが、刑事上の責任は生じない。
- イ. 民法上、寄託者Aから物の寄託を受けた受寄者Bは、Aから報酬の支払いを受けるか否かにかかわらず、受寄物の保管について善管注意義務を負う。
- ウ. 著作権法上、著作者の有する著作者人格権として、公表権、氏名表示権および同一性保持権の3つが定められている。
- エ. 廃棄物処理法上、事業者は、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を同法所定の基準に従って処理しなければならない。
- オ. Aが死亡し、Aの子BがAの相続人となった。この場合において、Bは、所定の期間内に単純承認または限定承認をしなかったときは、相続を放棄したものとみなされる。
- カ. Xは、法律上の義務がないのに、Yのために事務の管理を始めたときは、原則として、その事務の性質に従い、最もYの利益に適合する方法によって、その管理をしなければならない。
- キ. 会社法上、合同会社に出資をした社員は、自ら合同会社の業務を執行することを禁止されている。

ク．甲と乙は、それぞれ同機種デジタルカメラを所有していたため、甲が乙のデジタルカメラを自己のデジタルカメラと勘違いして持ち帰った。甲は、そのデジタルカメラを持ち帰る際、そのデジタルカメラの所有者が乙であることを知らず、かつ、知らないことについて過失がなかった場合、即時取得により、そのデジタルカメラの所有権を取得することができる。

ケ．民事訴訟の当事者は、裁判所の判決に不服がある場合、原則として、より上級の裁判所に対して再審査を求めることを認められており、これを上訴という。

コ．労働者派遣事業法上、派遣元事業主が派遣先に派遣労働者を派遣した場合、当該派遣労働者に対する労働法上の責任は、派遣先のみが負い、派遣元事業主は当該労働者に対する労働法上の責任を免れる。

## 第9問 9-1 (5点)

次の文中の [ ] の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

約束手形は、振出人が受取人（名宛人）に対して、一定期日に一定金額を支払うことを約束した証券である。この一定の期日を満期といい、約束手形では、一般に、手形上の支払期日欄に記載された特定の日を満期とする。確定日払いが用いられる。確定日払いの約束手形の所持人が手形金の支払いを受けるには [ア]、すなわち、満期とそれに次ぐ2取引日以内に約束手形を呈示しなければならない。この呈示は、実際には所持人の取引銀行を通じて行うのが一般的である。具体的には、所持人は、満期の前日までに、自己の取引銀行に約束手形を持ち込み取立てを依頼する。そして、依頼された銀行は、満期に [イ] を通じて振出人が当座預金を有する支払銀行に約束手形を呈示し、呈示を受けた支払銀行は、振出人の当座預金から手形金を引き落として決済を行う。

しかし、約束手形の所持人は、約束手形を適法に呈示しても、手形金の支払いを受けられるとは限らない。

例えば、振出人の当座預金の残高不足で手形金の引落としができない場合、約束手形は [ウ] となり、約束手形の所持人は、振出人から手形金の支払いを受けることができない。

また、権限のない者が他人の名義で約束手形を振り出すことを約束手形の [エ] という。呈示された約束手形が [エ] されていた場合、原則として、名義を無断で使用された者は手形金の支払義務を負わず、約束手形の所持人は手形金の支払いを受けることができない。ただし、権限なく手形を振り出した者と名義を無断で使用された者との間に、無権代理人と本人との関係に類似する関係があり、約束手形の所持人が真正な名義人の手形と信じるころに過失がない場合、当該所持人は手形金の支払いを受けることができる。

約束手形を適法に呈示したが、振出人が手形金の支払いに応じない場合、約束手形の所持人は、通常の訴訟手続を簡略化した、特別の訴訟手続により、簡易迅速に手形金の支払いを受けることができる。この特別の訴訟手続を [オ] という。

## [語群]

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| ① 時効期間  | ② 手形交換所 | ③ 公示催告   |
| ④ 偽造    | ⑤ 即決和解  | ⑥ 無効     |
| ⑦ 証券取引所 | ⑧ 手形訴訟  | ⑨ 存続期間   |
| ⑩ 白地手形  | ⑪ 裏書    | ⑫ 不渡り    |
| ⑬ 線引    | ⑭ 法務局   | ⑮ 支払呈示期間 |

第9問 9-2 (5点)

次の文中の〔 〕の部分に、後記の語群から最も適切な語句を選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

人が死亡すると、相続が発生し、生前にその人(被相続人)に帰属していた権利義務は、相続人に包括的に承継される。

民法上、被相続人は、誰を相続人とし、また、どの財産を相続させるかなどを、生前に定めることができる。この生前になされる被相続人の意思表示を〔ア〕という。

被相続人が〔ア〕をしないで死亡した場合、被相続人の財産は、相続に関する民法の規定に従って相続人に承継される。民法上、被相続人の〔イ〕は常に相続人となる。次に、被相続人に〔イ〕と子がいるときは、〔イ〕と並んで子が第一順位の相続人となる。子が被相続人より先に死亡しており、死亡した子に子(被相続人の孫)がいるときは、当該孫が相続人となる。これを〔ウ〕という。次に、被相続人に子や孫がない場合、被相続人に親などの〔エ〕がいるときは、〔エ〕が第二順位の相続人となる。次に、子も〔エ〕もいない場合、被相続人の兄弟姉妹が第三順位の相続人となる。

相続人が複数いる場合、〔イ〕と各順位の相続人がそれぞれいかなる割合で相続するかは、民法に規定されており、これを法定相続分という。民法上、〔イ〕と子が相続人である場合の〔イ〕の相続分は〔オ〕、〔イ〕と〔エ〕が相続人である場合の〔イ〕の相続分は3分の2、〔イ〕と兄弟姉妹が相続人である場合の〔イ〕の相続分は4分の3となり、残りを他の相続人が人数に応じて均等に相続する。

〔語群〕

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| ① 2分の1 | ② 甥姪   | ③ 代襲相続  |
| ④ 限定相続 | ⑤ 遺言   | ⑥ 財産分離  |
| ⑦ 傍系姻族 | ⑧ 伯叔父母 | ⑨ 5分の3  |
| ⑩ 3分の1 | ⑪ 遺産分割 | ⑫ 配偶者   |
| ⑬ 直系尊属 | ⑭ 共同相続 | ⑮ 従兄弟姉妹 |

第10問 (10点)

次のア～オの設問に答えなさい。

ア. 質権に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 動産を目的として質権を設定する場合、質権設定契約は当事者の合意のみで成立し、質権設定契約が法的に有効に成立するために当該動産の引渡しは不要である。
- ② 債務者に対して貸金債権を有する債権者が、債務者の有する動産に質権の設定を受けたが、債権者は、貸金債権の弁済を受けられなかったため、質権を実行した。この場合において、当該債務者に対して担保権を有しない他の債権者が存在するときは、質権を有する債権者は、当該他の債権者との間で、それぞれの質権額に応じて按分された額について自己の債権を回収することができる。
- ③ 動産を目的として質権の設定を受けた後、質権者は当該質権の被担保債権を第三者に譲渡した。この場合、当該質権は、附従性により消滅する。
- ④ 民法上、債権を目的として質権の設定を受けた質権者は、質権の目的である債権を直接取り立てることができる。

イ. 条件と期限に関する次の a～c の記述のうち、その内容が適切なものの個数を①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 甲が乙社から金銭を借り入れる旨の金銭消費貸借契約において、甲は当該契約締結の日から 1 年を経過する日に借り入れた金銭を返済する旨の特約がなされた。この場合、当該特約は不確定期限に該当する。
- b. 甲社が電子部品を乙社に売却する旨の売買契約において、乙社は当該契約で定めた電子部品の引渡期日の属する月の末日に代金を支払う旨の特約がなされた。この場合、当該特約は確定期限に該当する。
- c. 甲社が乙社から資材置場として土地を賃借する旨の賃貸借契約において、甲社について破産手続が開始したら当該契約は当然に終了する旨の特約がなされた。この場合、当該特約は解除条件に該当する。
- d. 甲がその所有する絵画を乙に贈与する旨の贈与契約において、絵画を贈与するのは甲が死亡した時である旨の特約がなされた。この場合、当該特約は停止条件に該当する。

① 1 個    ② 2 個    ③ 3 個    ④ 4 個

ウ. 商号に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切でないものを 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 個人商人として営業を開始しようとしている A は、その商号中に「株式会社」という文字を用いることができる。
- ② 個人商人 A は、商号甲の登記をしようとしたが、商号甲は、他の商人 B によって、乙地を営業所の所在地場所として、すでに商号の登記がなされていた。この場合、A は、乙地を営業所の所在場所として商号甲の登記をすることができない。



- ③ 商人Aが自己の商号甲を使用して営業を行うことを商人Bに許諾し、Bが商号甲を用いて営業を行った。この場合、第三者Cが、Aの営業と誤認してBと取引をしたときは、商号甲の使用を許諾したAは、Cに対し、Bと連帯して、当該取引によって生じた債務を弁済する責任を負う。
- ④ Aは、株式会社を設立する場合、当該株式会社の商号を定め、その登記をしなければならない。

エ. 特許法に関する次の①～④の記述のうち、その内容が最も適切なものを1つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- ① 特許権については、特許法上、存続期間は定められておらず、いったん成立した特許権が消滅することはない。
- ② 同一の発明について異なる日に2以上の特許出願がなされた場合、最先の特許出願人のみはその発明について特許を受けることができる。
- ③ 特許権者は、その有する特許権について第三者に専用実施権を設定し、その旨の登録をしても、専用実施権を設定した特許発明を自ら自由に実施することができる。
- ④ 特許権者は、自己の特許権が第三者に侵害された場合、当該特許権を侵害する者に対して、侵害行為の差止請求および損害賠償請求をすることはできるが、特許権を侵害した者が刑事罰に科されることはない。

オ. 私法の基本原理に関する次の a～d の記述のうち、その内容が適切なものを○、適切でないものを×とした場合の組み合わせを①～④の中から 1 つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。

- a. 契約を締結するかしないか、誰を相手方とするか、いかなる契約内容とするか等について、当事者間で自由に定めることができるとする原則を契約自由の原則という。
- b. 所有権は不可侵のものとして尊重され、他人によっても、国家権力によっても侵害されないという原則を所有権絶対の原則という。
- c. 人はたとえ他人に損害を与えても、故意または過失がなければ損害賠償責任を負わないという原則のことを過失責任主義という。
- d. すべての個人が平等に権利主体として取り扱われるという原則を権利能力平等の原則という。

- ① a－○    b－○    c－○    d－○
- ② a－○    b－○    c－○    d－×
- ③ a－○    b－○    c－×
- ④ a－×